

令和6年12月19日
防災街づくり担当部
建築安全課

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和6年12月2日(月)午前9時30分頃
(天気:晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区内
- (3) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)の建築安全課職員が運転する車両が現場に向かう途中、丁字路でUターンをするために左折しようとしたところ、乙所有のコンクリートブロック塀に寄りすぎたため、車両左側面と接触した。
- (4) 相手方等 別紙のとおり

2 事後の対応

乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
本件事故を踏まえ、安全管理指導を行った。また、事故の再発防止を図るため、改めて安全運転についての啓発に取り組む。さらに、運転中は、周辺に細心の注意を払うよう指導の徹底を図る。